

放課後児童支援員認定資格研修の追加受講申込について

1 対象

本研修は、『放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準』第10条第3項各号のいずれかに該当する方が受講可能です。

各号の詳細につきましては、受講資格確認書類一覧（別紙1）を御確認ください。

2 申込方法

（1）提出書類

〔受講者が提出するもの〕

- ①受講申込書（様式2）
- ②受講資格確認書類（受講資格ごとに必要な書類が異なります。十分御留意ください）
- ③戸籍抄（謄）本 ※資格証明書類等の氏名が現在の氏名と異なる場合
- ④放課後児童支援員認定資格研修一部科目修了証（写し） ※令和7年度に一部科目を受講済の場合

（2）提出期限

令和8年10月19日（月）必着

（3）提出先

瀬戸市健康福祉部こども未来課こども未来係
持参または郵送

（こども未来課：〒489-8701 瀬戸市追分町64番1 瀬戸市役所北庁舎2F）

※(1)の①から④の順に揃えてください。

※申込書類には個人情報が含まれますので、郵送の場合は特定記録郵便等配達の確認が取れる方法で送付してください。

（4）その他

受講申込書等の受領後、11月中旬頃までに、受講申込書に記載いただいたメールアドレス宛に『受講決定通知書』及び『会場案内』をお送りします。

3 注意事項

（1）受講決定について

定員に限りがあり、枠がわずかなため、必ずしも受講をお約束することができないことを御了承ください。定員を超えた場合は抽選によって決定いたします。

（2）一部科目の受講免除について

受講資格1号、2号及び4号に該当する方（対象資格を有する方）は、下表のとおり一部科

目の受講免除が可能です。受講申込書（様式2）の該当欄に希望の有無を記載してください。

号数	免除可能科目			
	科目4 子どもの 発達理解	科目5 児童期の 生活と発達	科目6 障害のある 子どもの理解	科目7 特に配慮を必要とす る子どもの理解
1号（保育士資格を有する方）	○	○	○	○
2号（社会福祉士資格を有する方）	—	—	○	○
4号（教員免許を有する方）	○	○	—	—

（3）費用負担について

研修受講料は無料です。ただし、研修会場への交通費及び指定の下記テキスト代については、受講者側での御負担をお願いします。

（4）テキストの準備

『放課後児童クラブ運営指針解説書(令和7年4月)』（こども家庭庁編）（税込770円）をテキストとして使用します。

※『放課後児童クラブ運営指針解説書』（厚生労働省編）とは異なりますのでお間違えのないよう御注意ください。

- ・研修初日に販売を行います。事前に書店等で御用意いただいても構いません。

（5）本人確認の実施

受講当日は、**毎回受講者の本人確認を実施**します。

- ・受講決定通知書、氏名と生年月日が確認できる公的機関が発行した身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等いずれか一つ）を持参してください。

（6）感染症予防・体調管理

会場では、手洗い、咳エチケットへの御協力をお願いします（マスクの着用は個人の判断となります）。受講当日に発熱や咳が出るなど体調が優れない方は、受講を御遠慮ください。

（7）振替受講について

やむを得ない事情がある場合を除き、受講日の振替はいたしませんので、あらかじめ御了承ください。

4 受講上の注意点

①受講環境の確保

講義に集中できる、落ち着いた環境で受講してください。講義に集中できない状況下で受講しているとみなされた場合、修了認定を行えないことがあります。

②一定時間以上の離席の禁止

一定時間以上の離席があったと判断された場合は欠席扱いとなります。

例) 居眠り、講義と関係のないスマートフォン等の操作等

③録画・録音等の禁止

以下の行為は一切禁止します。

講義内容の録画、録音及び撮影（スクリーンショット含む）、転載・転用

④レポートの提出について

受講日当日の帰りまでに提出してください。未提出や期限超過の場合は修了認定できません。